

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度				
0-1 実施状況について										
事業所名	法人名称	特定非営利活動法人中部障害者解放センター								
	法人所在地	大阪市東住吉区西今川2-3-7								
	事業所名称	東住吉区障害者相談支援センター								
	事業所所在地	大阪市東住吉区西今川2-3-8								
	電話番号	06-6760-2671								
	ファックス	06-6760-2672								
	実施曜日	月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ								
実施時間	9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ									
同一場所で実施しているその他の事業	なし									
実施法人で実施しているその他の事業	障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぷ 共同生活介護「リオ」									
事業所の特長	<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活か親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市内で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>									
0-2 事務室等について										
事務室	事務室	50㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	37㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況										
職員	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員			
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務		
		2人	3人	2人	2人	2人	3人	2人		
0-4 職員の勤務体制		月曜 常勤職員2名 非常勤職員4名 火曜 常勤職員2名 非常勤職員4名 水曜 常勤職員2名 非常勤職員4名 木曜 常勤職員2名 非常勤職員4名 金曜 常勤職員2名 非常勤職員4名				月曜 常勤職員2名 非常勤職員3名 火曜 常勤職員2名 非常勤職員3名 水曜 常勤職員2名 非常勤職員3名 木曜 常勤職員2名 非常勤職員4名 金曜 常勤職員2名 非常勤職員4名				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況										
障がい名	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間			
	肢体不自由	月曜日～金曜日まで事前予約、当日予約可。土曜は事前予約	随時		肢体不自由	月曜日～金曜日まで予約制、当日予約可。土曜は事前予約のみ	随時			
	視覚	随時、事前予約制	随時		視覚	随時、事前予約制	随時			
	精神	随時、事前予約制	随時							

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人中部障害者解放センターは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数は多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p> <p>また、権利擁護においても、金銭管理だけではなく、相談者と同じ立場に立つ障害当事者のピア・カウンセラーが相談者に寄り添って、合理的配慮がないなどの、社会的な差別に対しても、解決していきたいと考えている。</p>	

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組を示す中・長期的な計画が定められている。	3	運営委員会の場では、中長期的な課題については文章化しているが、すぐには取り組めないこともあり、細かい計画については年度ごとに留まっている。		
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間計画や事業計画を出し、検討し、計画を策定している。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括や事業評価を出し、検討している。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括と事業評価を出し、意見を頂き、次期計画に反映している。		

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	重複障害の場合、得てして家族の意向が前面に出て、本人はほとんどしゃべらないと言う場合がある。その場合は家族と本人を切り離して、じっくり本人の気持ちを確認し、家族に対しても本人とは別に話をするようにし、家族の理解を得ながら本人が主体的に自己決定できるようにしている。又、言葉では理解できなくて自己決定できない場合は、体験の場を設けている。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	知的障害、重複障害、聴覚障害の方の利用の際は、手話での対応を始め、絵を描いたり文字にしたり、わかりやすい言葉での言い換え、YES NOの合図を決めるなど、自己決定できるように努めている。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	個別の自立生活プログラム、ピア・カウンセリングを行い、エンパワメントが図られる様に取り組んでいる。又、相談の中でも積極的にロールプレイなどの手法を用い、相談者本人が自己主張をうまくできるようにサポートしている。体験宿泊を通じて自立のイメージ付けや経験を積む場を提供し、エンパワメントにつなげている。すべてをこちら側が支援するのではなく、相談者自身が自己決定したり、役割を持ってもらったりしてエンパワメントが図られるよう努めている。		

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	継続相談の利用者には、肢体不自由と聴覚障害と言語障害の重複障害の人がいて、こちらからは手話でコミュニケーションをとるが、手話の読み取りが得意ではなく、かつ言葉の語彙数に制限があるため、本人の生活状況を常に関係機関職員と連携をとって把握した上で、手話と筆談を使って1回2時間以上かけて話を聞いたりしたりしている。また、知的障害と肢体不自由の重複や発達障害と肢体不自由の重複の人もいて、二重三重の確認をしても伝わっていなかったりすることが多々あり、本人といろいろな工夫をして時間をかけてコミュニケーションをとると同時に、本人のニーズや意見を連携している他機関にも伝える工夫を行なっている。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	普段通っている日中活動の場に行ったり、定期的に家庭訪問したり、こちらのプログラムや企画に参加してもらったりして積極的に関わって、本人とコミュニケーションがとれるように努めている。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	必要な人は常に行なっている。		

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	常に努めている。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	電動車いす使用者から、今までに何回か利用したことがあるにも関わらず「電動車いすでの入店を巡り店側とトラブルになった」と相談があった。相談者と店側の双方から事情を開き事実確認を行い当事者同士で話し合う場を設定した。それぞれの主張を確認しながら間に入り問題の解決に向けて積極的に取り組んだ。	5	手動車いす使用者から、10年以上利用してきた美容院から入店拒否を受けたと相談があった。チェーン店だったため各店舗の対応調査・本社との電話でのやりとり・大阪府人権協会や法務局人権相談窓口、弁護士などの専門機関の連絡調整、相談を行った。本社との話し合いは実現できなかったが最終的には新聞報道と障がい者差別解消法の成立を通して、これまで通り入店が認められるようになった。駅の無人化によって利用する際に必要な支援が受けられなくなり、駅を安全に利用できないという相談に対し、他団体と連携し、鉄道沿線に住む地域住民への啓発活動、電鉄会社や無人駅のある市町村への改善要望書を提出した。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	10月以降、虐待と認定されたケースは3件あり、障害者虐待担当者と連携をとって、一緒に動いたり分担して動くなど適切な対応を行っている。	5	区役所虐待担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。とりわけ防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に行ったり、本人のエンパワメントに取り組むことを継続して行っている。

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	区の自立支援協議会の事務局を担い、2012年度の委員長を行なっている。相談支援部会や、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、区民を対象にした相談会の実施やセミナーの開催、社会資源マップ作りなどを積極的に行なっている。	5	区の自立支援協議会の事務局を担い、委員長を行なっている。相談支援部会や、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、区民を対象にした相談会の実施やセミナーの開催などを積極的に行なっている。2013年度からは、子ども部会も立ち上げ、区内の障がい児を支援している事業所や学校などのネットワーク作りを力を入れている。
	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	自立支援協議会に関わる事業所も増え連携が深まっている。	5	相談支援部会には、新たな指定相談支援事業所の参加も増え、子ども部会の立ち上げで、サービス事業所だけでなく、学校や保育所関係とも連携が深まっている。相談支援を通じて、区内の包括センターや社会貢献事業、就業・生活支援センターや発達障がい者支援センター、子育て支援室や子ども相談センターなど、協働する関係機関は増えて行っている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	自立支援協議会で他機関や他事業所が関わる障害者の課題をケース検討を通じて把握している。また月1回、区役所から支給決定の状況を聞き、計画相談の状況把握に努めている。		
	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	自立支援協議会の運営に積極的にかかわり、把握するように努めている。また、東住吉区社協が主催する東住吉社会福祉施設連絡会が主催する会議や研修会には、積極的に参加をしてニーズ把握に努めている。		

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会で圏域の事業所とネットワークを作っていてそれによってアウトリーチ活動に取り組んでいる。またセミナーを年1回開催し、区相談支援センターを知ってもらい、地域での生活に必要な情報提供を行い、継続的な相談につなげている。又、区民フェスティバルや区役所内での相談コーナーを開催した。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	自立支援協議会や個別相談を通じて、ヘルパー派遣事業所や日中活動の事業所、専門相談機関に関しては把握している。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	2	必要に応じて行っているが、あまりとりくめていない。	3	ハローワークなどの情報は、必要に応じてしか取り組めていないが、学校園については、子ども部会の立ち上げを機にネットワークを広げることができ始めている。
			次年度からは、自立支援協議会の中で子ども部会を立ち上げる予定で、学校園とのネットワークができるので、学校園の情報は収集できる見込みである。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体との繋がりは弱いですが、社協とは連携できている。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	当事者スタッフが常に把握するようにしている。		

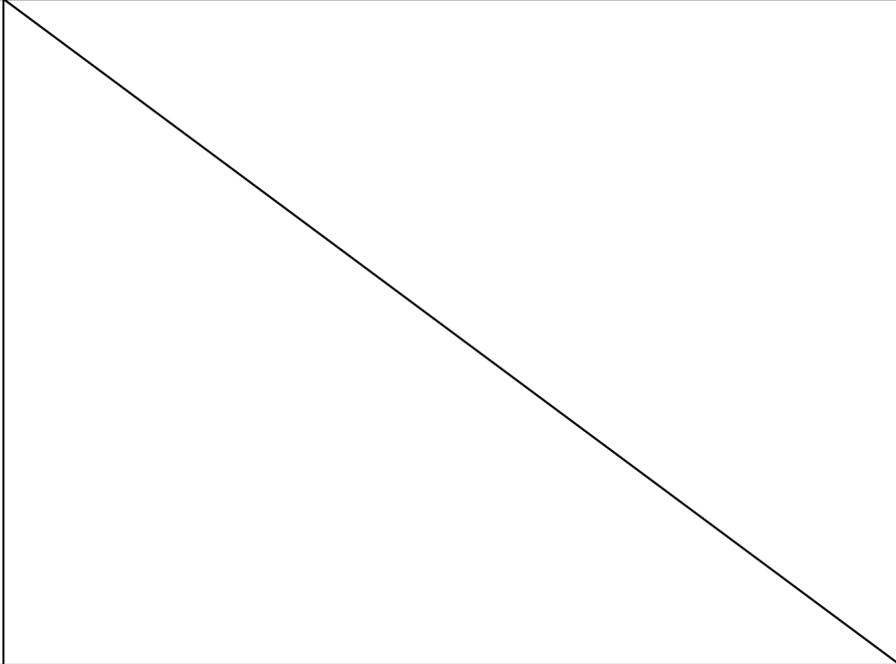
事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
a	4	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	市の「介護のあり方検討会」に参加し、現在の介護制度の課題を改善に向けて討議した。相談支援部会が主催し指定相談支援事業所を増やすための取組みを行った。	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
a	4	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	家族支援が必要なケースや触法障害者の地域での生活支援など、専門機関や他機関と日常的に連携をとりながら、長期にわたっての支援が必要なケースにも対応している。また、サービスにつなげることが必要と思われるが、本人のニーズと合わなくてなかなかサービスにつながらず解決に到っていないが、相談を継続して解決の糸口を見つけようとしている。	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
a	4	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	リーフレットの設置や、広報誌を区役所や関係団体に配り、窓口においてもらっている。また、東住吉区自立支援協議会での取組みとして、区民フェスティバルで相談支援事業所と自立支援協議会について区民に広く知ってもらうための相談コーナーを企画した。その他としては、立て看板を出したり、区相談支援センターのホームページを作ったりしている。	
b	4	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	自立支援協議会でのセミナーの開催や広報誌の発行を行っている	

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <p>① 機関紙ナビゲーションを年3回1500部発行している。地域での自立生活をイメージするために、先輩障害者へのインタビューや、エンパワメントを高めるためのとりくみ（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障害者の置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を始め、障害者との交流会を学内で開催している。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対しての研修、交通事業者に対しての研修、国会議員への啓発活動などの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④ 自立体験室を利用して、介護を付けながら宿泊を伴う自立体験の取り組みを行っている。どのような生活をしたいか、そのためにどんな介護がどれだけ必要かを一緒に相談しながら考え、先輩障害者からの話を聞いてイメージをつけ、予定（買い物や日中活動への参加など）を組み、行ったあとは振り返りを行い、次回の自立体験につなげていく。日数は1泊から、一人ひとりの状況や目的によって、泊数や内容を変えて行う。自立の大変さだけでなく、自分で考えて決めて生活することの楽しさや喜びを知ってもらうことを、大きな目的にしている。その結果、今年の12月に、重度の20代前半の重複の障害者が親元を出て生活を始めた。その後も各担当者を集めての担当者会議を開催するなど、生活していくうえでの様々な支援を継続している。また、もう一人、20代の重複の障害者も、1人暮らしの実現に向けて利用している。</p> <p>⑤ 自立生活セミナーを年1回開催している。今年度は自立支援協議会主催という形で開催。内容としては、障害者の制度関連の最新情報を広報するものになっている。</p> <p>⑥ 一人暮らしに向けての個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取り組んでいる。施設やケアホームでの生活だったために外泊経験がまったくなく、1人で寝ることに不安があるということで自立体験室を活用した外泊体験プログラムを行っている。</p> <p>⑦ 交通機関の職員研修に講師派遣をしている。また、交通関係のシンポジウムにも積極的に参加している。交通バリアフリー障害当事者リーダー養成研修を受け、交通関係の法律に精通し、今後も地域での交通事業者研修に講師として行く。地下街のバリアフリールートを検索できる携帯アプリの検証会などにも障害当事者として参加している。また地域の社会資源情報（エレベーターやトイレ）などがどこにあるか、企画を通じて情報収集し、相談者へ情報提供できるように努めている。</p> <p>⑧ 見学・研修の受け入れを行っている。大学の社会福祉現場実習先として学生や海外の団体も受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑨ 障害者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p>	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1200部発行している。地域での自立生活をイメージするために、先輩障がい者へのインタビューや、エンパワメントを高めるための取り組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がい者の置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を始め、障がい者との交流会を学内で開催している。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対しての研修、交通事業者に対しての研修、議員への啓発活動、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修や大阪府相談支援専門員初任者研修、専門相談研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④ 自立生活セミナーを年1回開催している。今年度も自立支援協議会主催という形で開催。今年度のテーマは「障がい者虐待防止法と成年後見制度」である。</p> <p>⑤ 自立に向けての集団プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取り組んでいる。プログラムには親と同居で生活している障がい者3～4人が参加。「生活」「外出」をテーマに全4回のプログラムを2回行い、自分自身現在の生活について考えたり、今までやったことのないことに挑戦することで楽しみながら経験を得てもらうことができた。今後もテーマを変えて継続する予定である。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取り組んでいる。20代知的・肢体の重複障がい者は施設での生活だったために外泊経験がまったくなく、1人で寝ることへの不安解消、1人暮らしのイメージ付けのため自立体験室を活用した外泊体験プログラムを行った。また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、定期的な生活相談を通して関係性を築きながら、日中活動先の見学や自宅トイレの改修、近い将来1人暮らしへ移行していくことを見据えて相談を継続している。30代前半知的・肢体の重複障がい者は、プログラムを始めて2年越しで9月に一人暮らしを始めることができた。その後も定期的に生活相談を行い、頻発する生活トラブルに対応しながら様々な支援を継続している。</p> <p>⑦ 自立体験室を利用して、介護を付けながら宿泊を伴う自立体験の取り組みを行っている。どのような生活をしたいか、そのためにどんな介護がどれだけ必要かを一緒に相談しながら考え、先輩障がい者からの話を聞いてイメージをつけ、予定（買い物や日中活動への参加など）を組み、行ったあとは振り返りを行い、次回の自立体験につなげていく。日数は1泊から、一人ひとりの状況や目的によって、泊数や内容を変えて行う。自立の大変さだけでなく、自分で考えて決めて生活することの楽しさや喜びを知ってもらうことを、大きな目的にしている。</p> <p>⑧ 交通機関の職員研修に講師派遣をしている。交通アクセスに関する催しに積極的に参加している。関西の鉄道・バス事業者が集まる研修会において車いすを利用する方への接遇・介護を行う際の留意点を講演、電車やバスを使つての実技研修に協力している。</p> <p>⑨ 見学・研修の受け入れを行っている。大学の社会福祉現場実習先として学生や様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑩ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p>

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度														
2-1 継続支援対象者数		平成24年度					平成25年度														
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成24年度					平成25年度														
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	当年度末登録者数											
身体障がい	視覚	1	0	0	1	1	0	1	0												
	聴覚	0	0	0	0	0	3	2	1												
	肢体	14	0	0	14	14	15	13	16												
	内部	1	0	0	1	1	1	1	1												
	計	16	0	0	16	16	19	17	18												
知的障がい		3	0	0	3	3	19	5	17												
精神障がい		1	0	0	1	1	19	8	12												
障がい児		1	0	0	1	1	7	2	6												
重複障がい		14	0	0	14	14	10	14	10												
その他		0	0	0	0	0	0	0	0												
合計		35	0	0	35	35	74	46	63												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		13人	5人	8人	7人	33人	17人	6人	19人	13人	55人										
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度														
①延べ相談件数		身体障がい					身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計					
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計
福祉サービスの利用援助		9	0	199	12	220	149	99	53	0	521	1	2	564	5	572	105	114	21	0	812
うち、継続的な支援対象者の件数		7	0	189	10	206	125	50	29	0	410	1	1	547	4	553	83	99	15	0	750
社会資源を活用するための支援		1	11	50	7	69	128	46	46	1	290	0	3	91	1	95	152	111	12	1	371
うち、継続的な支援対象者の件数		0	4	42	2	48	110	40	38	0	236	0	3	83	0	86	127	98	8	1	320
社会性活力を高めるための支援		0	0	18	0	18	68	11	47	0	144	0	0	38	0	38	78	9	1	0	126
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	15	0	15	65	10	42	0	132	0	0	36	0	36	73	7	1	0	117
ピアカウンセリング		1	0	7	0	8	7	5	25	0	45	0	0	10	0	10	0	0	0	0	10
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	4	0	4	2	3	21	0	30	0	0	7	0	7	0	0	0	0	7
権利擁護のために必要な援助		0	0	2	0	2	109	5	2	1	119	0	0	1	0	1	35	11	0	0	47
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	104	5	2	0	112	0	0	1	0	1	31	10	0	0	42
専門機関の紹介		0	0	1	0	1	6	4	9	0	20	0	0	1	0	1	2	0	0	0	3
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	5	2	6	0	13	0	0	1	0	1	2	0	0	0	3
その他		0	0	3	0	3	7	2	5	0	17	0	0	6	0	6	6	18	1	4	35
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	2	0	2	7	2	3	0	14	0	0	6	0	6	6	15	0	1	28
合計		11	11	280	19	321	474	172	187	2	1156	1	5	711	6	723	378	263	35	5	1404
うち、継続的な支援対象者の件数		7	4	253	12	276	418	112	141	0	947	1	4	681	4	690	322	229	24	2	1267
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計					
		192件	679件	147件	1件	1019件	195件	998件	153件	0件	1346件										

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p>平成24年度</p> <p>区に1つの障害者相談支援センターになり、これまでは肢体不自由の相談者が多かったが、知的障害者や精神障害者の相談件数が増えた。</p> <p>今年度の相談支援の特徴としては、成年後見の申請の支援が4件あった。内、本人申し立て2件、市長申し立て2件である。本人申し立ては、法テラスを利用が1件、大阪市後見支援センター利用が1件である。また、年金の申請の相談が5件（精神2件、難病2件、知的1件）あった。本人が入院中等でナビで手続きの代行を行ったケースが2件あったが、1件は初診の診療所が決まらず、申請が終わるまで9ヶ月かかっている。</p> <p>また、家族全員が問題を抱えていて、家族支援が必要なケースは9件あった。手帳の申請も、成人してから障害に気づき、療育手帳をとるケースが3件あった。</p> <p>また、触法の障害者の地域移行で、地域定着支援センターと一緒に地域移行前から継続してサポートしているケースもある。</p> <p>ほかにも、ケアホームから一人暮らしを希望して、いろいろなプログラムを実施して実現に向けて支援してるケース、一人暮らしの長時間介護が必要な重度の身体障害者で末期がんが発見されたが、ぎりぎりまで自宅で生活できるように支援したケース、両親とも障害があり子育てがなかなか難しいが自宅で関係者が一体となって支援しているケースがある。</p> <p>また、発達障害や精神障害の中で、なかなか本人のニーズと支援がつかず、支援の方向性が見出せないケースも出てきている。</p> <p>民間の賃貸住宅と一緒に探し、引越し準備から片付けや役所の手続きまで一緒に行ったのは、1件である。</p> <p>計画相談につながったケースの中でも、困難ケースが何人もあった。月に1回のモニタリング訪問では対応できず、ヘルパーを調整するだけではできない通院同行や子ども相談センターへの同行同席、10箇所にも上る派遣事業所との連絡調整や、1日に何回もの電話対応が必要だったりしている。計画相談の困難ケースの中では、計画をたてて、モニタリングをするだけでは対応できない基本相談の部分が業務のほとんどを占めている。既存のサービスの調整だけでは、ニーズの解消に至らないケースもある。</p> <p>精神障害者の相談が増えるに従って、支援の方法を模索したり、スーパーバイズを受けたりすることで、支援力のスキルアップを図っている。結果として、病院のワーカーや主治医など医療関係者から意見を聞いたり、服薬管理や心理的なケアのために精神科訪問看護の利用につながるケースも増えた。</p> <p>区の精神保健福祉相談員や保健師や子育て支援室と同行訪問したり、病院のワーカーや医師とのケア会議を行って退院後の支援について相談したり、生活保護のケースワーカーやあんしんサポートや就業・生活支援センターなど他機関との連携をとるなど、さまざまな社会資源を利用しながら支援しているケースが増え、支援のネットワークの広がりを感じている。ネットワークが広がることによって、相談者へのよりよい支援へにつながるができていていると感じる。</p>	<p>平成25年度</p> <p>区センターも2年目になり、相談件数も増えている。委託相談だけでなく、指定特定相談支援事業所が少ないため、計画相談も昨年度の2倍弱に上る。ネットワークが広がり、知名度が上がるにつれて、当然ながら紹介されて相談に来るケースが増えている。区役所からの紹介は9人、病院から退院に向けての相談は7人、関係機関からの紹介は23人に上る。区内の事業所の後方支援的な相談も57件あった。</p> <p>10月からは、計画相談支援は、本人から直接依頼されるケースはなくなり、ナビで計画相談を契約するケースは区役所から依頼のあるような困難ケースか、事業所選定時に区内事業所にお願ひできなかったケースに絞られている。</p> <p>1年目は精神障がい者の相談支援のノウハウに乏しく、勉強会を行った。2年目となった2013年度は、精神障がい者からの相談もあるが、軽度知的障がい者への支援や家族支援で困難なケースが増えている。</p> <p>軽度知的障がいの場合、様々な生活場面で理解が不十分なため、怖い思いやつらい思いを経験していることが多い。そのため二次障がいとしての精神科通院を必要とする人も少なくない。また、子どもの時には知的障がいとされておらず、20歳や40歳を過ぎてから療育手帳を取得する人も多い。それまで困難な中でもなんとか生活している経験を持っているので、必要と思うサービスを入れようとするだけではなかなか生活が改善されない。長いスパンの中で関わりながら見ていく必要がある。しかし、小さな子どもがいたり、詐欺に目をつけられていたり、体調がよくなかったりと、本人の意思と関係なく支援者が子どもや本人を守ることを優先せざるを得ないこともあった。</p> <p>子どもがいる精神障がい者の相談支援は9件、子どもがいる知的障がい者の相談支援は4件である。いずれも区役所の子育て支援室や子ども相談センター（児童相談所）が関わっている。施設に措置入所になる子どもがいたり、DV や虐待もからんでいるので、連携が必要であり、区役所から直接依頼が来る。</p> <p>また、重度の障がい者の親亡き後は依然として問題であり、複雑化している。親子で生活しているが、親（80代）が認知症になり、子ども（と言っても50代）の世話ができなくなってきているケースの相談が2件あった。だが、親子とも同居を強く望むために、包括やケアマネージャーや福祉サービス事業所や訪問看護などと一緒に定期的なケア会議をもち、成年後見の手続きを始め生活全般の支援を連携しながら進めている。身体障がいがあり、精神や知的の重複がある障がい者は、一人暮らしになると、1ヶ月200時間や300時間を越える介護時間になるため、1事業所では足りず、複数の事業所や複数のサービスを利用するため、毎月の時間管理や予定の調整を始めとする多岐にわたる支援が必要である。連絡調整だけでなく、生活上のこまごましたことやいろいろな悩みやトラブルと一緒に解決する役割も必要である。</p> <p>地域移行支援から初めて地域定着支援をスタートさせた。25年度の地域定着支援の契約者は3人で、小さな子どもを育てている知的障がい者が子育てがしんどくなったり、どうしてよいかわからないときにも対応している。</p> <p>また、大和川の増水による避難勧告が今年度初めて出され、障がい者の災害時の避難方法や対応について、早急に対策を立てないといけないことを痛感した。各地域レベルで避難訓練や要援護者名簿作成を行っているところもあるが、あくまでも高齢者向けなので、今後はこちらから声をかけていき、一緒に災害対策をたてていくようにしたい。</p> <p>この2年間で、地域での様々な課題が見え、1事業所や団体だけでは抱えきれず、関係機関がネットワークを作って連携して支援することの大切さが身にしみてわかったように思う。とりわけ、区の自立支援協議会を通じて、ネットワークを広げることができ、豊富な経験をもつ人たちからの助言を頂きながら、支援者を増やすことができ、ますます地域の障がい者の支援に役立っていると感じる。</p>

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度			平成25年度				
①実施状況	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数			
	身体障がい		15人	1件	16人				
	知的障がい	1件	2人	1件	1人				
	精神障がい		0人		0人				
	重複障がい		0人		0人				
	その他		0人		0人				
計	1件	17人	0件	2件	17人	0件			
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
		夜間出動		休日出動		夜間出動		休日出動	
		日中出動		平日出動		日中出動		平日出動	
		合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計	0件
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
		本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
		家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	
		近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント	
		警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等	
		医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム	
		その他		その他		その他		その他	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度			平成25年度				
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
		業務委託料	16,624,000円		16,674,000円				
		預金利子	0円		0円				
		その他	769,157円	本部補填	576,141円	本部補填			
		合計	17,393,157円		17,250,141円				
②歳出		科目	金額	内訳	金額	内訳			
		人件費	15,451,120円		14,928,846円				
		常勤職員人件費	11,427,650円	4人	11,711,088円				
		非常勤職員人件費	2,013,187円	2人	1,301,869円				
		その他	2,010,283円	法定福利、福利厚生	1,915,889円				
		物件費	1,942,037円		2,321,295円				
		報酬	0円		0円				
		賃金	0円		0円				
		報償費	0円		0円				
		消耗品費	112,766円		55,498円				
		印刷製本費	12,498円		38,158円				
		光熱水費	281,756円		254,934円				
		通信運搬費	233,226円		252,356円				
		手数料	6,915円		5,818円				
		筆耕翻訳料	0円		0円				
		使用料	61,433円		53,882円	リース料			
		不動産賃借料	486,790円		298,251円				
		備品購入費	313,900円	備品費、新聞図書費	502,290円	備品費、新聞図書費			
		その他	432,753円	活動費、会議費、保険料、修繕費、研修費、交際費等	860,108円	活動費、会議費、保険料、修繕費、研修費、交際費等			
		合計	17,393,157円		17,250,141円				

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
3 区における地域課題について			
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度	
			別紙添付

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	平成25年11月25日	平成26年11月27日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	委託は3年間なのに、それにもかかわらず中長期的な計画を立てるなんて、がんばっていると思う。	
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> 車いすで入店を断われたケースは、どのように解決したのか？ 9月から社協に入ってボランティア担当しているが、障害者の支援の活動者が少ないことを実感している。区民向けのイベントを行うときは協力してほしい。(社会福祉協議会ボランティアビューロー) ハローワークの情報収集が少ないことについて、動けることがあれば協力したい。(就業・生活支援センター) 自立支援協議会をどう地域でとけこませるか、支援困難な人たちのネットワークをどう構築していくかが、これからの課題だと思う。 障害者が自己主張できるようにとりくんでいるということで、役所ではできないことだ。一般相談でも、成年後見や住宅探しなど、区役所に代わって動いてくれている。自立支援協議会の中核的な業務や指定の業務もある中で、住宅探しもして、よく動いてくれている。ありがたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 区センターとして自立支援協議会の運営は活発に行われている。本会議の参画や部会は、民間事業所ががんばっているが、本会議の参画や新たな事業所の参画をどうステップアップさせるか、協議会のレベルをどう考えていくかが課題。 東住吉区は区センターが委員長をやって、うまく回っていると思う。とんフェスなどみんなが集まる場を企画している。今後もがんばってほしい。 日中活動連絡会は、準備会を手伝ってくれる人をつのって、年3回の取り組みをおこなっているが、担当者に負担がかかり、準備会への参加が難しい。担当者も辞めたり異動したりで、毎回同じメンバーが集まって案の広がりもない。日中活動説明会も、どうアナウンスしたらたくさんの人に集まってもらえるか考えていきたい。 協議会の構成メンバーを変えたほうがよい。金太郎飴になっている。また、この資料も「昨年度」「今年度」ではなく、後で見たいときにいつのかわかるように「何年度」と書いてほしい。 区の虐待担当者の人数が少ないので、区の貧弱な部分もカバーしてもらってありがたい。協議会の組織構成については、教育や医療機関も入ってもらわないといけない。地域支援システムが再稼動になるので、自立支援協議会の組織構成も本格的に考えていく必要がある。 ネットワーク作りは、ずいぶん進んできた。行政としても顔の見える関係なので、話がしやすい。 区役所だが、障がい者虐待の部分は、すぐに動いてもらって無理を言ってお世話になっている。去年は子供部会立ち上げ、今年は〇〇と、熱意がすごく感じられる。東住吉区の地域支援システムも今年度中に代表者会議的なものを立ち上げるので、引き続きよろしく願いしたい。 東住吉区社会福祉協議会では、7月1日にボランティア市民活動センターを立ち上げた。登録するボランティアはこれからだが、今まで以上に広報に力を入れていきたい。ボランティアにもさまざまな場所で活躍してもらえるように、協力してほしい。 就業・生活支援センターだが、本会議に出席して顔の見える関係になり、困ったときに聞けるので、ありがたい。ハローワークについてだが、協議会としてハローワークにつながるのはどんなときか？文の里のハローワークの相談援助部門の統括者は、フットワークが軽いから相談にのってくれる。ハローワークに何を求めるのか？そこがはっきりすれば、協議会にも参加してもらえ

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が多くてびっくりした。 ・障害者の対象が増えて、大変だと思う。 ・高齢の虐待を担当しているが、重複や精神障害のケースでかつ家族支援をするのは大変だと思う。市の委託が1箇所だけでは大変だ。 ・区に1箇所、多岐に渡って支援するのは大変だと思う。 ・居住サポートは、24区の支援センターだけになってしまっていて、計画相談のときにも、住宅を探してくれるところはないの？と、良く聞かれる。居住サポートや地域移行は、潜在的な課題である。市としてどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ケースが増えている。あんしんサポートも件数が増えている。虐待ケースも相談を受けるが、あんしんサポートが金銭管理をしても阻止できない。本人が脅されて怖がって出してくれという、出さざるを得ない。どこで後見人につなげるか悩む場面がある。
	3 区における地域課題について		<ul style="list-style-type: none"> ・精神の地域移行支援について。退院促進のときは心の健康センターと地域活動センターと一緒に掘り起こしを行ってきたが、地域移行になってからは、ケースが上がってこない。東住吉区で入院している人が帰るためのしくみや啓発を区センターとどう一緒にとりくむかが課題。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>自立生活センター・ナビは、市の公募以前から障害者相談支援事業を受託してきた。しかし、24年度に区の障害者相談支援センターとなり、知名度が上がってきて、だんだんと多岐にわたる相談が寄せられるようになった。そして、多くの相談支援を通して、支援する自分たちも、多くの関係機関の方々に協力してもらい、教えられ、支えられて成長させてもらった。</p> <p>とりわけ、自立支援協議会を運営していく中で、本当に事務局を共に担ってくれている団体や事業所のおかげで、さらにネットワークを広げ深め、それによって障害を持つ人たちにとって豊かに暮らせる地域づくりにつながっていくという展望を見出すことができた。</p> <p>私たちにとって不十分と思われる点についても、協議会の構成メンバーから協力の申し出や提案をいただき、本当にありがたいし、ネットワークの心強さを感じている。</p> <p>一方で、日々の相談を通じて、まだまだたくさんのサービスにも支援にもつながっていない障害者や家族がいることが、あらためてわかった。ネットワークによって、アウトリーチもできつつある。自立支援協議会の活動をさらに活発にしていく中で、東住吉区としての課題を拾い上げ、共通のものとしていきたい。</p> <p>また、区でまとめた課題を市にあげていくルートが今はなくなっているので、ネットワークで見えてきた課題を区全体の福祉ネットワークの中で位置づけてもらい、区から市に課題として報告や提言ができるようにしてもらいたい。</p>	<p>1年前の取り組みの評価のため、資料を手繰り寄せながら振り返りを行った。改めて、2年前よりは、1年前、そして1年前よりは今年度のほうが・・・と、ネットワークが広がり、取り組みも広がり、相談件数も増えてきていると感じられた。</p> <p>ナビが弱いのは、就労やハローワークとのネットワークづくりと、民生委員や地域ネットワーク委員など、地域で取り組んでおられる人たちとのネットワーク作りであることが改めてわかったように思う。就労に関しては、どうしても相談にこられる層が重度の方が多いため、日中活動や介護の方に目がむいてしまいがちである。しかし就労の可能性のある人には、生活の安定が進んできたら、日中活動で終わるのではなく就労につなげ、福祉の現場だけで完結させないように意識を持っていきたいと思う。</p> <p>地域のネットワーク委員や民生委員から包括に相談があり、包括から区センターに上がってくるケースが増えている。まだまだたくさんの支援につながっていない障がい者がいる。今後防災とりくみを機に、さらに連携を強め、ニーズの把握に努めていきたい。</p> <p>相談件数は年々増えていくが、これ以上職員の数は増やすことができない。相談を受けて、福祉サービスを利用して改善や安定ができるめどがたてば、計画相談を行う相談支援事業所につなげたい。そのためには、指定相談事業所がもっともっと増えることが必要である。今年は事業所をふやすためのとりくみはまだできていないが、今後も増やす取り組みや後方支援は力を入れていきたい。</p> <p>区でまとめた課題を市にあげていくルートがなくなっていたが、東住吉区では、来年度から地域支援システムが再稼動し、代表者会議から課題を市に挙げていくルートができそうである。それができれば、市に報告や提言ができるようになるだけでなく、ネットワークもさらに広がり。区全体の課題として取り組みやすくなると思われる。</p> <p>さいごに、区センターが区センターとして機能していくために、多くの関係機関や事業所の方々に協力していただき、支えていただいているからこそ、なりたっていると思っている。本当にありがたいと感謝している。</p>